

2015年12月25日

株式会社常陽銀行との「いばらき商店街活性化ファンド」の設立について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、本日、株式会社常陽銀行(以下「常陽銀行」という。)との間で、REVICキャピタル株式会社及び株式会社常陽産業研究所を無限責任組合員とする、「いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合(いばらき商店街活性化ファンド)」(以下「本ファンド」という。)を設立しましたので、お知らせいたします。

当機構は、本年3月27日に常陽銀行との間で締結した「商店街活性化に関する連携協定」に基づき、茨城県内の商店街活性化のモデル地域の選定を進めてまいりましたが、検討の結果、勝田駅東口周辺商店街(ひたちなか市)及び坂東市市街地商店街(坂東市)選定し、今後、同地域の活性化に向けた具体的な支援を行っていくことを決定いたしました。

その選定理由は、いずれの商店街も、立地する自治体又は地元事業者、金融機関等による積極的な支援が行われ、具体的な取組みが進んでいることが上げられます。

具体的には、勝田駅東口周辺市商店街については、地元事業者、金融機関等が中心となって本年4月に設立されたまちづくり会社を中心に、同商店街の魅力の向上・発信のための積極的な取組みが行われています。当機構は、本ファンドを通じて、当該まちづくり会社による取組みのうち、空きビルや空き店舗を活用した物販飲食事業に対して、テナント誘致等に必要な資金を投融資することで、同商店街の活性化を後押ししていきたいと考えております。

また、坂東市市街地商店街については、坂東市が行うホテル誘致、イベント開催、観光施設新設などの積極的なバックアップにより、市中心部の商店街活性化に向けた取組みが具体化しています。当機構は、本ファンドを通じて、同商店街に関わる事業者の様々な取組みを支援することで、同商店街の面的活性化及び賑わい創出に貢献していきたいと考えております。

当機構は、上記の取組みから商店街活性化の成功要因を抽出し、他の地域に展開可能なスキームの構築とノウハウの蓄積を図ってまいります。

本ファンドの概要は以下のとおりです。

名称	いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
設立時ファンド金額	350百万円
設立日	2015(平成27)年12月25日
設立時組合員構成	株式会社常陽銀行 株式会社地域経済活性化支援機構 株式会社常陽産業研究所 REVICキャピタル株式会社
存続期間	約7年間
業務運営者	株式会社常陽産業研究所 REVICキャピタル株式会社

以上

<お問い合わせ先・ご相談の連絡先>

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表:TEL 03-6266-0310

地域活性化支援部: TEL 03-6266-0590